

第 20 回地方分権改革推進本部 内閣総理大臣指示

- 「地方の活力は、すなわち日本の活力」です。地方が持つ伸び代を活かし、国民の暮らしと安全を守っていくことが必要であり、地域の個性を活かした取組を推進することが大切です。
- そのためには、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図り、質の高い行政サービスを実現するための基盤となる地方分権改革を着実かつ強力に推進していくなければなりません。
- 平成 26 年から導入している「提案募集方式」の下、本年も、自治体が現場で実際に困っている 355 件もの御提案をいただき、その約 9 割で実現を図ることができました。
これにより、デジタル化による国民の利便性の向上や人口減少社会に対応した地域づくりを推進するとともに、持続可能な行財政の確保が喫緊の課題となっている自治体の事務の簡素化・効率化を図ることとしています。
- 各大臣にあっては、本日決定した「対応方針」に基づいて、強いリーダーシップを發揮し、一つ一つの施策を着実に実現することで、地方分権改革を進めていただくよう、お願ひします。